交通労働災害が大幅に増加しています!!

~ STOP! 交通勞災

★平成 30 年交通労働災害発生状況【全産業で前年同時期比 33%の大幅勘別!】

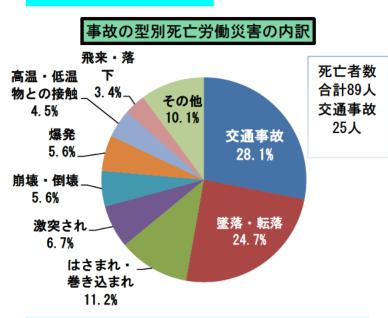


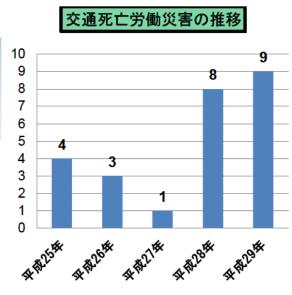
	業	種	平成2	9年	平成3(0年	増	減
	*	,_	休業 4 日以上	死亡(内数)	休業4日以上	死亡(内数)	人	%
全	産	業	8 7	4	116	4	+29	+33.3
製	造	業	6	1	1	0	-5	-83.3
建	設	業	6	0	2 3	3	+17	+283.3
運	輸交	通 業	1 4	0	1 8	1	+4	+28.6
第	三 次	産 業	6 1	3	7 4	0	+13	+21.3
	新聞販	売業	1 8	0	2 1	0	+3	+16.7
	通 信	業	11	0	1 9	0	+8	+72.7

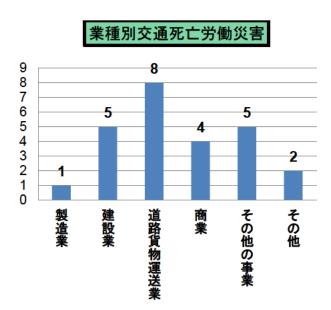
平成30年10月末現在、前年同時期対比

★第 12 次労働災害防止計画期間中 (平成 25 年~29 年) の交通労働災害発生状況 【交通事故による死亡者数は全産業の約3割を占めています!】

I 交通死亡労働災害

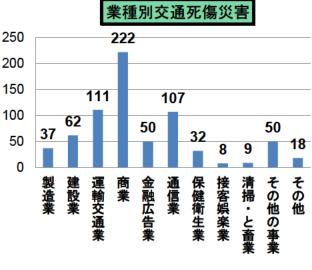


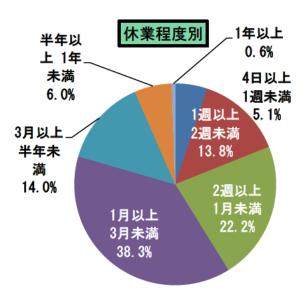


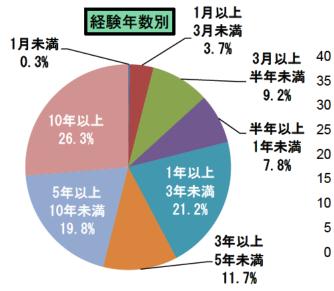


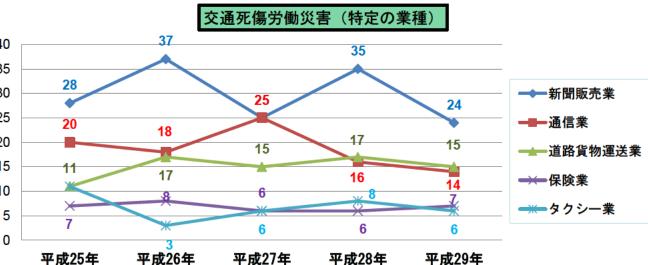
Ⅱ 交通死傷労働災害(休業4日以上)











注:交通労働災害とは、交通事故による労働災害であり、通勤災害は除く。

「 三 重 県 交 通 労 働 災 害 防 止 大 会 ~STOP! 交通労災 安全大会~」の開催について

三重労働局

平素は、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度からスタートした第 13 次労働災害防止計画においては「死亡災害ゼロ」及び「死傷災害アンダー2,000」を目標に災害防止の取り組みを推進していますが、本年、特に交通労働災害については、10 月末現在、前年同時期と比較し、33.3%の大幅増加となり、業種別では建設業で283.3%、運輸交通業で28.6%、第三次産業で21.3%の増加を示し憂慮すべき状況にあります。

そのため三重労働局では、三重県下の労働災害防止団体等と協調し、各事業場における交通労働災害の防止の推進を図るため、下記のとおり「三重県交通労働災害防止大会 ~STOP!交通労災 安全大会~」を開催することといたしました。

つきましては、事業主及び交通労働災害防止の管理者等の積極的な参加をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成31年1月17日(木)14時00分から16時30分まで
- 2 場 所 三重県総合文化センター 生涯学習センター 視聴覚室
- 3 定 員 130人(定員になり次第締め切ります。)
- 4 内 容 ○あいさつ【三重労働局長】
 - ○県内の交通労働災害の現状と交通労働災害防止ガイドラインについて【三重労働局労働基準部長】
 - 〇講演:「交通事故情勢と交通事故防止対策について」【三重県警察本部交通部交通企画課 警部】
 - ○講演:「プロのプライド」【㈱モビリティランド 鈴鹿サーキット交通教育センター 所長】
 - ○大会官言【建設業労働災害防止協会三重県支部専務理事】
- 5 申し込み方法 及び申し込み・ 問い合わせ先

事前に下記申込書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXで申し込みください。 〒514-8524 津市島崎町 327-2 三重労働局 労働基準部 健康安全課 【FAX 059-226-2117】・【TEL 059-226-2107】

平成 年 月 日

「三重県交通労働災害防止大会 ~STOP!交通労災安全大会~」申込書

三重労働局長 殿

事業場名称 所 在 地 事業者職・氏名

標記の大会に下記のとおり申し込みます。

職名	氏 名

申し込み担当者の職・氏名	
及び連絡先(TEL)	

注:1 申し込みは、定員になり次第締め切ります。

- 2 一つの事業場で複数の方の申し込みをされる場合は、人数調整をさせていただく場合がありますのでご了承願います。(その場合は事前に申し込み担当者様あてご連絡いたします。)
- 3 参加券は発行しませんので、大会当日は当該申込書(写)をご持参ください。